

平成23年度 第1回 豊田市行政経営懇話会 会議録

- 【日 時】** 平成24年1月24日（火）午後3時～午後5時20分
- 【場 所】** 豊田市役所南52会議室（南庁舎5階）
- 【出席者】**（委 員）足立 潔重（連合愛知豊田地域協議会副代表）
宇野 幸伸（あいち豊田農業協同組合代表理事専務）
澤田 恵美子（豊田市消費者グループ連絡会会長）
杉山 恵美（豊田市国際交流協会
ボランティアグループひらがなういずゆー）
千葉 晃嗣（豊田市ボランティア連絡協議会副会長）
中條 善朗（豊田市区長会副会長兼書記）
中根 芳郎（豊田森林組合代表理事組合長）
船津 基也（豊田市PTA連絡協議会副会長）
星山 いく子（市民公募委員（株）アンジュクール代表取締役）
三崎 裕子（豊田市ファミリーサービスクラブ）
村林 聖子（愛知学泉大学現代マネジメント学部准教授）
《会長選出》山崎 丈夫（愛知学泉大学コミュニティ政策学部特命教授）
（計12人）
鈴木 公平（豊田市長） 議事（4）から出席
- 【欠席者】**（委 員）小幡 哲生（豊田青年会議所理事長）
《副会長選出》田端 稔（豊田商工会議所副会頭）
西原 香保里（愛知みずほ大学人間科学部教授）
- 【事務局】** 水野 智弘（総合企画部企画課長）
加藤 達志（総合企画部企画課副主幹）
青木 伸介（総合企画部企画課係長）
千田 裕美（総合企画部企画課主査）
三宅 信義（市民部専門監）
長谷川妙子（市民部市民相談課副主幹）
浦野 慶則（市民部市民相談課係長）
竹田 康孝（総合企画部広報課長）
吉見 匡保（総合企画部調整監兼経営政策本部長）
前田 雄治（総合企画部専門監）
脇迫 博文（総合企画部経営政策本部副主幹）

- 【次 第】**
- 1 開会
 - 2 委員及び事務局の紹介
 - 3 会長及び副会長の選出
 - 4 会長あいさつ
 - 5 議事
 - (1) 豊田市まちづくり基本条例戦略プランについて（協議）
 - (2) 市民からの意見・要望等を公表する仕組みづくりについて（協議）
 - (3) パブリックコメント実施状況について（報告）
 - (4) 市長との意見交換
 - 6 閉会
-

（文責は事務局。訂正することがあります。）

【委員及び事務局の紹介】

- ・事務局から委員名の紹介と事務局職員の紹介

【会長及び副会長の選出】

- ・委員からの推薦により山崎委員を会長に、田端委員を副会長に選出

【会長あいさつ】

- ・行政経営懇話会はこれまで委員の皆様の活発な意見で、行政経営システムや地域自治システム、まちづくり基本条例など意義ある議論が進められてきました。委員の皆様には、引き続きご協力いただきたいと思います。

【議事（１）】豊田市まちづくり基本条例戦略プランについて

○事務局

- ・議事内容につき、総合企画部企画課から資料に基づいて説明

○会長

- ・戦略プランについては、まちづくり基本条例の条文ごとに32の戦略方針と具体的な行動計画を定め、平成22年度から取り組んでいるところです。
- ・これまでの成果、取組について、質問・意見等がありますか。

○委員

- ・経費削減額は27億円ということですが、予算額の何%程度ですか。

○事務局

- ・予算規模が1,600億円弱程度であり、そのうちの27億円とご理解ください。

○委員

- ・24年度に新たに取る項目について、何か候補はありますか。

○事務局

- ・23年度の実績をこれから評価する中で検討していきます。

○委員

- ・経営の概念に基づいて進められていると思うが、CSとESは表裏一体の関係にあると思います。ES、いわゆる職員満足度の向上に向けた取組はどうなっていますか。

○事務局

- ・CSは毎年アンケートを実施しており90%程度の満足度が得られています。市民部など組織によってはCS向上を目標に掲げるところもあり、例えばこうしたCS向上の取組なども職員満足度の向上に関連していると考えます。

○委員

- ・経費削減に関して、労働者側から見ると工事費等の適切な経費が守られるということが重要だと思います。全国的に公契約条例の制定という動きがある中で、豊田市は公契約に関するガイドラインを設け適切に実施されていると理解していますが、引き続き労働条件を適切に守るということをお願いしたいと思います。

○事務局

- ・公共事業の適正化については、単に経費を削減するというのではなく、工法などの見直しを行っていきます。

○委員

- ・パチパチ運動については、市役所に来庁すればポスターなどが掲示してあり実施していることもわかるし、また、今回の資料では実績も示されているものの、やはり多くの市民にはわかりにくいのではないかと思います。取組や結果を市民に見せることが重要ではないでしょうか。

○事務局

- ・市役所の取組を見える化することは課題と認識しています。これまでも、取組や結果はその都度、広報紙や新聞、ホームページへ掲載していますが、さらに市民にわかりやすく伝えることが必要と考えています。

○委員

- ・経費削減の中で補助金負担金の見直しについて、問題点はありませんか。

○事務局

- ・見直しは、例えば似たような補助金の統合や、補助金額の適正額の精査などについて取り組んできました。今後も様々な意見をいただきながら見直しを続けていきます。

○委員

- ・計画どおり進んでいるものが93.8%と非常に高くすばらしいが、市民がどれだけこうした内容を知っているかという問題があると思います。市民にPRする方法を考えていく必要があるのではないのでしょうか。

○事務局

- ・PRについては広報紙やホームページが中心となっていますが、より効果的な方法について検討していく必要があると思います。

○会長

- ・本日の意見を今後の見直し等に活かしていただきたいと思います。

【議事（2）】市民からの意見・要望等を公表する仕組みづくりについて

○事務局

- ・議事内容につき、市民部市民相談課から資料に基づいて説明

○会長

- ・質問・意見等がありますか。

○委員

- ・この取組は、市の回答だけ公表するのですか。

○事務局

- ・市民からの意見・要望等の内容とその回答の両方を公表する予定です。

○委員

- ・差出人の住所・氏名を含めて公表するのですか。

○事務局

- ・公表範囲の詳細は今後検討しますが、現時点で個人情報保護の観点から住所・氏名を公

表する予定はありません。

○委員

- ・差出人の情報はどこまで公表しますか。例えば、暴力団排除に関係する要望をした場合などは後々のトラブルにまきこまれることも想定されると思いますが。

○事務局

- ・公表している自治体の例をみても、差出人の氏名や住所は公表していないところが多い状況です。公表しても「××地区の50代男性」程度までの内容と考えています。

○委員

- ・公表する前に、公表する内容として適当かどうかの判断が必要ではないですか。

○事務局

- ・公表されてからでは取り返しのつかない状況になるといけないので、最終的にチェックする機能は必要と考えています。

○委員

- ・公表媒体はホームページだけで適当ですか。また、現状のホームページのアクセス数はどれくらいですか。

○事務局

- ・公表媒体については今後検討していきませんが、広報紙は紙面が限られていて有効な公表ができるかどうか疑問もあります。なお、ホームページのアクセス数は月に10万から14万件程度という状況です。

○委員

- ・差出人に公表する意思がない場合はどうなりますか。

○事務局

- ・公表する意思の無いものは公表しない予定です。また、その意思をどの段階で確認するかは今後検討していきます。

○委員

- ・市民への周知はどうなっていますか。

○事務局

- ・公表の仕組みがある程度まとまった段階で市民に周知していく予定です。

○委員

- ・団体からの予算要望は非公表となっているのはなぜですか。

○事務局

- ・この部分につきましては、検討会議でも意見が分かれているところであり、今後検討していきます。

○委員

- ・団体からの要望が公表されるということは、団体の構成員への周知にもなり、また知る機会が増えることは良いことと考えます。そういう視点からも、団体からの要望の扱いについてはよく検討していただきたいと思います。

○委員

- ・市民からの意見等は、行政内部でどのように活かしていくのですか。

○事務局

- ・基本的には所管課が事業等で活用していくこととなりますが、所管課以外も内容を確認することができる仕組みであり、全庁的な活用方法については今後検討していきます。

○委員

- ・例えば職員の窓口対応への不満などは公表するのですか。

○事務局

- ・所管課が誹謗中傷にはあたらないと判断したものは、原則として公表していく予定です。

○会長

- ・委員からの意見を参考に、事務を進めていただきたいと思います。

【議事（3）】パブリックコメント実施状況について

○事務局

- ・議事内容につき、総合企画部広報課から資料に基づいて報告

○会長

- ・質問・意見等がありますか。《特になし》

【議事（4）】市長との意見交換（要約）

（委員の意見）

- 昨今の労働者を取り巻く環境は厳しい状況で、労働者・生活者のための施策を引き続きお願いしたいと思います。
- 施策の結果がわかりにくいという話を聞くので、ぜひ結果を発表し見せてもらえることが大切だと思います。
- 保見地区では外国人が多く、住民が中心となって様々な取組を行っていますが、多文化共生の取組が、今後どのような方向に進むのかということに興味があります。
- 障がい者や高齢者、子どもに住みやすいまちづくりを進めることが、結果として誰もが住みやすいまちづくりにつながると思います。そのためには現場に目を向け、足を運ぶことが必要だと思います。
- 環境ビジネスに関して、具体的に太陽光や風力、小水力発電などを普及させるための補助制度などを打ち出して欲しいと思います。また、低炭素モビリティについては、自動車、公共交通に加え自転車などをうまく組み合わせたインフラ整備などを進めていただきたい。
- 市の重点施策に予算を配分できるように、無駄を省いて見直しを進めていただきたい。
- 経営の視点からは、豊田市が何をめざしていくのかという経営理念が必要だと思います。
- 合併は地域がどうなっていくべきかを考えさせられた良い機会であったと思います。これから事業の見直しなども進むと思いますが、本当に市民が必要なもの、大事だと思っているものを考えて進めていただきたい。
- 豊田市の共働きの考え方は、しっかり検討され構築されていると評価しており、わくわく事業など、いろいろな仕組みを持ちながら市民と行政がうまく折り合いをつけていると思います。今後も地域ごとのバランスや公平性などを考えながら、地域自治システムの一層の

発展に向けて進めていただきたいと思います。

- これからのまちづくりにおいて、地域自治システムをいかに発展させるかが問題と思っています。住民が地域の中でコミュニティの組織をしっかり作り上げ、その中で、この地域自治システムをどう発展させていくか。逢妻地区のような成功例を目指して進めていくことが大事だと思います。

(市長)

- 市政経営の要諦は、健全財政が担保されるなかで、きちんと仕事が進められることだと思っています。
- このため行政経営システムを策定し、行政経営戦略プランという行動計画に基づいて仕事の進め方の見直しや職員の意識改革に取り組んできました。
- また、健全財政の目標として、豊田市版プライマリーバランスの黒字化を掲げ、長期債務の残高を減少させてきました。
- 市民の皆さんは行政が何かをやるということについて非常に高い関心を持ってみえますが、実施してしまうと関心が薄れてしまうようなところがあります。常に高い意識を持ち続けるということが重要で、そのために行政も見える化や啓発の方法など、課題があると思っています。
- 障がい者の方などに配慮した、やさしいまちづくりは未だ十分ではないと思っています。現場へ行くこと、向き合うことが重要だと認識しています。
- エネルギーの地産地消について、例えば現時点でも豊田市は水力発電のウェイトが高い状況ですが、今後、小水力発電など様々なエネルギーの地産地消に向けて取り組んでいくことが必要だと考えています。
- 公共交通については、豊田市では基幹バス等を社会インフラと位置づけて取組を進めてきました。高齢者の方々の外出支援としても必要不可欠と認識しており、定着に向け市民の皆さんの利用をお願いしたいと思います。
- 地域自治システムの究極の姿が、豊田市のめざす共働だと考えています。行政がやれないことを市民がやるということではなくて、市民と行政がそれぞれの活動を認め合い、まちづくりを進めていくことが重要だと思います。

(終 了)